

報告書を提出しました



野津原中学校校区

適正配置地域協議会

だより

第11号

平成27年12月



野津原中学校校区適正配置地域協議会は、平成二十六年五月に発足し、小学校の統合時期や方法、統合後の通学支援などについて各校区の代表者、保護者、学校関係者等で十一回にわたり協議を重ねてきました。

その中で、十一月十二日に開催された第十一回の協議会において報告書（案）が異議なく承認され、報告書が完成しました。

その後十一月十九日には、分藤会長、佐藤副会長、秦副会長、秋吉副会長の四名が大分市教育委員会を訪れ、三浦教育長に報告書を提出しました。報告書に記載された合意事項は以下のとおりです。

地域協議会としての合意事項

（報告書より抜粋）

○ 統合の時期は、平成三十年四月とする。野津原中部小学校と野津原西部小学校を野津原東部小学校に統合する。

○ 小学校の統合により野津原中学校区は、一小学校・一中学校となるため、連携型小中一貫教育の更なる充実を図る。その中で、学校・家庭・地域社会が一体となって四校区の特色を生かし、地域住民との触れ合いを大切に魅力ある教育活動を創造する。

○ 統合に伴う通学支援については、定期運行バス等定期旅客運賃額の支給、自動車利用に伴う燃料費補助、教育委員会によるスクールタクシー等の運行とする。支援方法については、各家庭による選択制とし、通学支援期間は、統合年度から十二年間とする。

※ 報告書中の要望事項などについては
は三面以降に記載



会長・副会長よりお礼のことば（第11回地域協議会での挨拶より抜粋）

分藤会長

H22年の6月からH23年の10月までこの計画の検討委員会が12回あり、全てに出席して意見を聞きました。その後3回の準備会を経て、この協議会を11回行ってきました。まとめ役として、皆さま方に非常に迷惑をかけたのではなかろうかという気持ちですが、最後まで、皆さま方のご協力によって無事に終わることができたと思っております。

私どもは、やはり子どもを主体に考えて、憲法にもうたわれております教育の機会均等、つまり皆さま方が平等に教育を受ける機会がある、そういうことを考えまして、この協議会を運営してきたわけであります。将来的にこの野津原を背負ってたつ子どもたちの幸せのために、お互い考えて行動した結果と思っておりますので、感極まっております。本当に、皆さまご協力ありがとうございました。



(会長) 分藤靖弘 氏

佐藤副会長

委員のみなさま、大変おつかれさまでした。自治委員をして今8年目ですが、この計画についての説明会がH22年頃から始まり、その後のこの協議会については、発足前の準備会も含め3年前から協議を重ねてきました。今日は、その最終の会ということで感無量であります。

この協議会の運営に関しましても、協議会委員であるPTA関係者が、毎年役員さんが代わる人が多い関係で分藤会長が非常に苦労されておるところを私も横から見ておりましたけれども、この日を迎えられ、私も副会長としてほっとしているところです。まだ何度か説明会があるようですが、いったん今日が最後の節目ということですので、皆さま方にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。



(副会長) 佐藤克治 氏

秦副会長

長い間、色々な話し合いをして結論を出してきたわけですが、この結論を決めるにあたって、会議の中で誰か委員さんが、やはり子どもを主体に考えて決めるべきだと言ったことを強く覚えております。

結論として、私たちが決めてきた今までのことは、子どもたちが将来大人になっても、みんなのしたことは間違いだったということとは決していないんじゃないかなと思っております。本当に長い間、ご苦労さまでした。



(副会長) 秦雅敏 氏

秋吉副会長

委員の皆さまにつきましては、協議会にあたり、慎重審議していただきましてありがとうございます。H30年4月には、皆さま方のご意見ご要望をふまえた新しい小学校ができるものと信じ期待しております。

また跡地利用に関しまして、昨年に廃校となった今市小学校は、現在、市へ要望を提出しておるところです。跡地の活用については、それぞれの校区で自治委員さんが主体となって、皆さまの意見をいただきながらすすめていくと思っておりますので、厳しい状況ではありますが、今後ともご協力をよろしく願います。大変お疲れさまでした。



(副会長) 秋吉和行 氏

報告書の内容を記載しています（抜粋）

地域協議会の取り組みの概要

本中学校区の3小学校は、今後も児童数の減少傾向が予想されており、野津原中部小学校と野津原西部小学校の2小学校を野津原東部小学校に統合し、野津原中学校との小中一貫教育の充実を図ることなどについて検討するため、地域協議会の協議を開始した。

また、野津原中学校区における少子化の進行に加え、小学校から中学校へ進学する際、学区外就学や隣接校選択制、市立以外の中学校への進学などの理由により、野津原中学校への進学者が減少していることから、本地域協議会においては、こうした問題について、将来的には、施設一体型を含めた小中一貫教育の実施に関する協議を重ねてきた。

統合の時期については、各小学校で通常のPTA活動などを行いながら、閉校に関する協議や統合の準備を行っていくことになるため、時間を要するといった意見が多く出され、平成30年4月に統合ということで地域協議会としての合意形成がなされた。

統合後の学校については、これまで以上に東部校区、中部校区、西部校区、今市校区の4校区が連携し、学校運営を継続的に支えることが重要であると考えているところであり、本地域協議会における意見を十分に尊重し、慎重に検討していただくよう、切に願うものである。



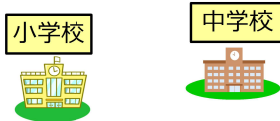
報告書提出後、
教育長との
懇談の様子

要望事項

- 大分市教育委員会においては、本報告書を熟慮いただき、学校、家庭、地域社会が協力し合い、野津原中学校区の子どもの健やかな成長を支える豊かな教育環境を創造するよう、本校区の意向を受け止め実施計画を策定していただきたい。
- 実施計画策定後は、保護者や地域住民、学校関係者等に対して説明を行い、広く理解を得るよう努めていただきたい。
- 統合に向けた取り組みに関しては、引き続き、保護者や地域住民、学校関係者等の意見を聞きながら丁寧に協議を進めていただきたい。その際、新たな学校名、校章、校歌についても協議に応じていただきたい。
- 統合後の学校については、学校・家庭・地域が連携・協働し、これまでの4校区の地域の力を学校教育の充実に生かすとともに、地域の活性化にも繋がるよう、中学校も含め保護者・地域住民が一体となって支える新たな仕組みづくりを検討していただきたい。
- 統合後の学校については、地域の特性などを生かした魅力ある教育活動を展開し、確かな学力の定着・向上に努めるとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実が図れるよう配慮していただきたい。
- 統合先となる野津原東部小学校の教育環境については、統合により児童数が増加し、スクールタクシーや自家用車での登校も予定されていることから、学校出入口、駐車場、グラウンドなどの整備に取り組んでいただきたい。
- 統合に伴う通学支援については、保護者に新たな負担が生じないよう配慮をしていただきたい。また、野津原東部小学校区のうち野津原中部小学校区内が通学経路となる地域については、通学支援の対象に含めるよう配慮していただきたい。

- 統合に伴う通学支援の特例期間は、統合年度から12年間とするが、その後に遠距離通学の補助の適用となった場合に、通学距離だけでなく、高低差や気象、道路事情など、地域の実情を十分に考慮していただきたい。
- 統合に伴い児童の通学環境や生活環境は大きく変化することから、防犯灯やガードレールの設置などについて、学校、地域住民と連携しながら、関係機関と改善に向けた取り組みを進めていただきたい。
- 野津原中学校区内の廃止となった後の学校施設の有効活用のあり方については、防災や地域コミュニティなどの観点から、当該校区住民との協議の場を設けるとともに、関係部局とも連携しながら、十分に検討していただきたい。
- 小中一貫教育については、下の図に示すような3つの型について協議を行った結果、野津原中学校区の実情に即して、義務教育9年間を見通した新たな教育環境を創造するため、将来的には、施設一体型を含めた小中一貫教育の実施について検討していただきたい。

連携型小中一貫教育



中学校区の小中学校が、既存の校舎や各学校の組織・運営を維持しながら連携して一貫教育を行う

併設型小中一貫教育



校舎が隣接している小中学校が、9年制の1つの学校として一貫教育を行う

施設一体型小中一貫教育



小学校と中学校の校舎の全部又は一部が一体的に設置されており、9年制の1つの学校として一貫教育を行う



第11回地域協議会での確認事項

- 報告書について、修正案どおりとすること。
- 平成27年11月19日に会長、副会長から、大分市教育委員会教育長へ報告書を提出すること。
- 教育委員会は、実施計画の作成過程において、報告書の反映状況を野津原中学校区適正配置地域協議会委員に説明すること。
- 第11号の地域協議会日より、市報1月1日号配布と同時期に回覧すること。



<事務局より>



第11回の地域協議会をもって、地域協議会での協議は終了となりました。協議会だよりも第11号で終了とさせていただきます。

今後は、平成28年度から新たに始まる「(仮称)統合準備委員会」について、地域の皆様に適宜お知らせしてまいりたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

野津原中学校区適正配置地域協議会だより「第11号」

発行：平成27年12月

発行者：野津原中学校区適正配置地域協議会

事務局：大分市教育委員会教育企画課

連絡先：住所 大分市荷揚町2番31号

電話 097-537-5903 (直通)

E-mail kyoikukikaku@city.oita.oita.jp

